

道路位置指定（建築基準法第42条第1項第5号）の流れ図

*計画案の相談から通知書発行までの期間については、権利者・他の部局・当事者が含まれていることからお答えをしていません。また、下図の点検及び通知書のみについては、目安を示すことが出来ます。

